

高齢者・障がい者福祉施設 管理者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の第3波を向かえ、県内ではこれまで経験したことのない感染拡大が続いています。

また、高齢者・障がい者福祉施設についても、11月以降、立て続けに5件のクラスターが発生するなど、感染が多く発生しております(別紙参照)。

高齢者・障がい者福祉施設の管理者の皆様には、これまでも感染防止対策の徹底に取り組み、地域の福祉を支えていただき、心から感謝いたします。

しかしながら、第3波の感染拡大の中、各施設への持ち込みを防ぎ、また感染の拡大を防ぐため、年末年始に向け、今一度、対策の徹底をお願いします。

岐阜県健康福祉部高齢福祉課・障害福祉課

年末年始に向け、今一度対策の徹底を！

感染を施設に持ち込まない対策を徹底してください

- 職員に日常生活での感染リスクを避ける行動を徹底してください。
- 職員が体調不良時にストレスなく休める環境を作ってください。
- 利用者、面会者など来訪者すべての体調チェックを徹底してください。

感染を拡大させない対策を徹底してください

- 施設内の標準予防策(マスクの常用、手指消毒の強化)を、すべての関係者に対し、今一度点検・強化してください。
- 入所施設では、すべての入所者の体調確認体制を徹底してください。

コロナガードによる体制整備を行ってください

- コロナガード(感染対策担当者)による対策の確認を日々行ってください。
- 施設内でコロナハラスメントが無いよう対策してください。

関係する医師・医療機関との連携を行ってください

- 感染予防対策、また万が一感染が発生した場合の体制確保のため、配置医や協力医療機関など、関係する医師・医療機関と事前に連携を行ってください。